

保育スクール・よつばのクローバー 【規約】

第1条 〔入校時〕

保育スクール・よつばのクローバーへの入校に際し、保護者の皆様と当校との間で入校契約を取り交わさせていただきます。

月極保育・スポット保育・ベビーシッター・ナニーのご利用に際して、必ずご登録をしていただきます。また、お預かりするお子さまには、傷害保険へのご加入をお願いしております。

第2条 〔退校・休校〕

引越しやお仕事の都合など、諸事情により退校・休校する場合には、退校・休校の申請届けを1ヶ月前までにご提出いただきます。

退校・休校の申請が無い場合には、翌月分の月極保育料金を指定日までに納入してください。

すべてのご利用が無くなった月から12ヵ月後、退校とみなし、登録を解除させていただきます。

第3条 〔欠席・遅刻〕

欠席・遅刻などが判り次第、早急にご連絡下さい。月極めの場合は当日朝9時までにご連絡下さい。（当日朝9時以降になりますと、食事代・おやつ代が発生する場合があります。）

また、翌週以降の欠席・遅刻などが判っている場合にはその週の木曜日までにスクールにご連絡下さい。ご連絡なき場合と当日になっての欠席は、振替ができなくなりますのでご注意ください。

スポット・ベビーシッター・ナニーのご利用の場合、当日になっての欠席・キャンセルには、ご予約時間の100%がキャンセル料となりますのでご注意ください。

第4条 〔利用契約の解消〕

- ① ご利用の際、保育料・その他の費用の支払いがなかった場合
- ② お子さまの心身に重大な欠陥が生じる等、ご利用が適さないと当校が判断した場合
- ③ 当校の方針を意図的に妨害し、当校に不利益をもたらした場合
- ④ 第10条(出席停止について)の規約に従わず、伝染病にも関わらず出席した場合

第5条 〔返金・振替〕

一旦利用登録されますと、その理由如何に関わらず、登録料・保育料など全ての払い戻しはいたしません。また、月極保育で月を跨いだ場合、振替は致しません。預託金に関しましては、契約年月に満たない場合(途中退校等) いかなる理由でも払い戻しはいたしません。

第6条 〔届出の内容の変更〕

入校手続きの際、ご記入いただいた事項(住所・電話番号・緊急連絡先・保険証・その他)に変更が生じた場合は、登録変更届けにご記入の上、ご提出ください。

第7条 〔営業中止〕

当校では以下の場合を営業中止とさせていただきます。

- ① 当校規定による年末年始、春季休日、夏季休日
- ② 天災等により災害が発生した場合、または災害が予想される場合
- ③ 諸事情により交通手段がとれなかった場合、またはとれなくなると予想される場合

第8条 〔送迎者〕

ご送迎の際は、必ず保護者の方が付き添って下さい。保護者以外の方が送迎する場合、事前に顔写真をお預けの上、ご登録下さい。ご登録されていない方のお迎えは、お断りいたします。

また、送迎者の確認をするために身分証明書(写真付)の確認や、保護者の方に連絡を取ったりする場合がありますので、予めご了承下さい。

第9条 〔送迎時間〕

時間厳守をお願い致します。急なご都合によりお迎えに遅れる場合は、必ず予定時刻前にご連絡下さい。

営業時間内(17時30分まで)に限り、当日変更をお受けいたします。

お迎えの予定時刻15分を越えた場合には、規定の延長料金をいただきます。

第 10 条 〔出席停止について〕

- ① 体温が 37.6 度以上の熱がある場合は、病院にて診察を受けられてからの保育となります。体温が 38.0 度を越えた場合、保護者の方に連絡の上、お迎えに来て頂きます。また、37.6 度以下の場合においても、明らかに体調を崩しており、集団におけるケアが困難な状態と判断した時には、ご利用をお断りする場合があります。
- ② 当校にて、お子さまの体調が悪くなった場合や何らかの事故が発生した場合等の緊急時には、勤務先あるいは緊急連絡先にご連絡し、対処法を相談させていただきます。また、必要に応じて医師による診察・治療を受けることがあります。なお、月極契約については、下記医療機関による年 2 回の定期健康診断を実施します。
当校の主治医：医療法人社団 慈恵会 石澤内科クリニック 理事長 院長 石澤 晋
住所：東京都板橋区志村 2 丁目 10 番 9 号 電話番号：03—3966—1438
- ③ お子さま、または同居のご家族に伝染病が発生し、お子さまに感染する恐れがあると認められた場合には、ご利用を見合わせていただきます。尚、その後のご利用については、医師の登校許可書をご提出下さい。
* 第 2 種伝染病 インフルエンザ 新型コロナウイルス 百日咳 麻疹 風疹 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) 水疱瘡 咽頭結膜熱 結核 手足口病 急性灰白髄炎(ポリオ)等
* 第 3 種伝染病 腸管出血性大腸菌感染症 流行性結膜炎 急性出血性結膜炎 その他伝染病

第 11 条 〔先天的体質に関して〕

健康管理表に喘息・アレルギーなど先天的体質があるお子さまに関しては、正確に記入をして下さい。医師の診断書などがあればコピーも提出して下さい。

第 12 条 〔投薬〕

原則として当校では行っておりません。どうしても必要な場合は、直接スタッフにご相談下さい。

第 13 条 〔持ち物〕

- ① 持ち物にはお子さまの名前を全てにご記入下さい。持ち物に名前が無い物については、責任いたしかねます。
- ② 保護者の方にご用意いただく物以外でお子さまに必要な物がありませんでしたら、スタッフにご相談下さい。
- ③ おもちゃや本などお持ちにならないで下さい。破損・紛失の恐れがあります。破損・紛失をしても責任を負いかねます。

第 14 条 〔年間傷害保険料〕

基本的に入校契約の日付から一年間とします。当校では、下記内容の保険に加入しています。

保険の種類	東京海上日動火災保険
賠償責任補償	施設 1 事故 100,000 千円
人格権等侵害	1 請求 3,000 千円

第 15 条 〔その他〕

当校における保育を通して、適切でないと判断した場合は退校して頂く場合もあります。

第 16 条 〔個人情報保護方針〕

- ① 当校は個人情報保護の責任者を置き、役員・従業員に方針を徹底させ適切な管理に取り組みます。
- ② 当校は、お預かりしている個人情報をご了解いただいた目的の範囲内でのみ利用いたします。
- ③ 当校は、あらかじめ皆様からご了解いただいている場合や、業務を委託する場合、その他の正当な理由がある場合を除き、お預かりしている個人情報を、第三者に提供または開示などいたしません。
- ④ 当校は、個人情報を安全に管理するために、セキュリティの確保・向上に努めます。
- ⑤ 当校は、関連する法令、その他の規範を遵守するとともに、環境の変化に合わせ、個人情報保護の取り組みの継続的な改善、向上に努めます。

第 17 条 〔クーリングオフ〕

性質上 8 日間のクーリングオフ制度が適用外となります。ご入校前にご不明な点をご確認の上お申込ください。